

1 日 時 平成29年1月27日（金）14:45～15:10

2 場 所 総務省第2庁舎 7階 大会議室

3 出席者

【委員】

西村 清彦（部会長）、北村 行伸（部会長代理）、河井 啓希、川崎 茂、西郷 浩、  
嶋崎 尚子、白波瀬 佐和子、中村 洋一、野呂 順一、宮川 努

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣  
官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省生涯学習政策局上席生涯学習官、厚生労  
働省政策統括官（統計・情報政策担当）、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省  
大臣官房調査統計グループ長、国土交通省総合政策局情報政策本部長（大臣官房サイ  
バーセキュリティ・情報化審議官）、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計  
部長

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、永島次長、上田次長

政策統括官（統計基準担当）：新井政策統括官、吉牟田統計企画管理官、澤村統計審  
査官

4 議 事

- (1) 審議結果報告書の構成について
- (2) 統計の精度向上及び推計方法改善ワーキンググループの審議状況について
- (3) その他

5 議事録

○西村部会長 それでは、ただ今から第75回基本計画部会・第7回横断的課題検討部会  
の合同部会を開催いたします。

本日は、関根委員、永瀬委員、それから清原委員が御欠席です。

議事に入る前に、本日用意されている資料について、事務局から紹介してください。

○山澤総務省統計委員会担当室長 では、お手元の資料を確認させていただきます。資料  
1として、平成27年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（平成28年度下半期審議  
分）構成案等、資料2として、第4回の統計の精度向上及び推計方法改善ワーキンググ  
ループの結果概要を用意しております。また、参考1として、前回部会で御審議いただい

た建築着工統計について追加報告の資料を配布しております。参考2は、前回部会の議事概要です。私からの説明は以上です。

○西村部会長 それでは議事に入ります。最初の議事は、審議結果報告書の構成案についてです。今年度後半は、これまで、基本計画部会において未諮問の基幹統計に関する審議を、横断的課題検討部会及びその下に設置したワーキンググループにおいて統計の精度向上に関する審議を行ってまいりました。そのため、これらの審議結果を1つの報告書として取りまとめることにしたいと思っています。今日は、報告書の構成をイメージできるように構成案を用意いたしましたので、事務局から説明をお願いします。

○山澤総務省統計委員会担当室長 それでは資料1を御覧ください。平成27年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（平成28年度下半期審議分）の構成案になります。まず、構成についてですが、「はじめに」がありまして、次に本編があります。「検討の経緯等」では、未諮問審議と横断的課題に関する審議が行われたことが書かれておりまして、その進め方や、審議の、何月何日に行ったなどの審議経過が書かれる予定になっております。2番目は「未諮問基幹統計に関する審議結果」で、今年度は、賃金構造基本統計と建築着工統計について審議を行っております。3番目の「横断的課題に関する審議結果」では、統計の精度向上及び推計方法改善、学術・民間データの活用などを報告する予定になっております。その後、資料編が載っております。

今後のスケジュールといたしましては、本日1月27日、基本計画部会・横断的課題検討部会の合同部会で構成案について決定した後、構成案に基づいた内容を記述、調整いたします。2月23日、3月21日の基本計画部会・横断的課題検討部会合同部会で、報告書案について議論して、報告書を決定、公表する予定です。以上です。

○西村部会長 それでは、ただ今の事務局からの説明について御質問等があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、審議結果報告書の構成案についてはこのとおりとしたいと思います。

併せて、委員会と構成員が同一である基本計画部会及び横断的課題検討部会の審議事項については、部会の議決をもって統計委員会の議決とすることができるため、統計委員会としても了承したことにさせていただきたいと思っております。

次の議事に移ります。統計の精度向上及び推計方法改善ワーキンググループの検討状況についてです。11月の部会で報告を受けて以降の検討状況について、座長の宮川委員より報告をお願いいたします。

○宮川委員 資料2を御覧ください。11月の御報告以降、12月にワーキンググループを開催しております。そこでのワーキンググループの検討状況を御説明いたします。まず第1点として、検査基準、検査内容の精査につきまして3点ございます。1つは、見える化状況検査のうち、非標本誤差以外の事項の検査基準については、「公的統計の品質保証に関するガイドライン」と整合を図る修正案を提示して、ワーキンググループで了承を得ております。2番目といたしまして、見える化状況検査のうち、非標本誤差の検査基準については、第2回のワーキンググループの資料から修正することとされ、次回のワーキンググループで修正案を提示する予定でございます。3番目といたしまして、回収状況検査に

つきましては、第3回ワーキンググループにおけるステークホルダーの意見、日本銀行等から出されたものがありますが、これを踏まえて、回収率だけで単純に評価しない、総合的な評価方法ということに修正するというようにして、次回のワーキンググループで修正案を提示いたします。

2番目に試行検査でございますが、この見える化状況の検査の試行につきましては、総務省統計局の協力を得て、同局が所管する統計調査のうち数件の統計調査についてスコアリングを行い、次回のワーキンググループに報告したいと考えております。また、オプション検査、欠測値の検査等でございますが、このオプション検査につきましては、検査が目指す類似した取組を行っている論文や、実際の取組事例を整理して検査のイメージの具体化を図ることにいたします。それを次回のワーキンググループに整理して御報告したいということにしております。最後に、平成29年度の検査対象の統計でございますが、第3回ワーキンググループにおけるステークホルダーの意見、内閣府や日本銀行等から出た意見を踏まえ、また統計改革の基本方針の推進に資する取組となるよう、次回のワーキンググループで対象統計を具体的に審議したいと考えております。なお、審議におきまして、見える化状況検査は平成29年度検査で全ての基幹統計調査を対象にすべきだという意見がありますので、その方向で進めるよう事務局に指示をしております。

以下の資料につきましては、既に前回の横断的課題検討部会でも御説明しておりますし、また内閣府の伊藤元重先生の検討会でも御報告したものでございます。以上です。

**○西村部会長** ありがとうございます。ただ今の御報告について、御質問や御意見等があればお願いいたします。

私から1点なのですが、特に見える化状況検査なのですが、これを我々がやっているということをあまり知られていないのではないかという気が少しして、特に統計改革推進会議のようなところで、どうも情報が伝わっていないという気がしないでもないのです。そういう意味で、担当室なりを通じて、こういうことをやっているのだということを、それぞれのステークホルダーの方に説明し、かつ、フィードバックをもらうというようなところを説明して欲しい。もちろん形式的にはきちんとステークホルダーからフィードバックをもらうという形になっているのですが、今の私の感じでは、こういうところを通じないで、ミサイルが飛んでくるみたいに、どこかから飛んでくるというようなケースが非常に多いものですから、それは逆に言えば、よい方向にはいかない形になりますので、その辺のところは、ワーキンググループと、それから同時に事務局を通じて、やはりきちんと周知してもらって、きちんとやっていくということと、同時に、そういう人たちからフィードバックを得るということを確認したいということです。

それで学者はすぐきちんと全部リプロデュースできるようにしろと言うのですが、これはなかなかできるわけではないので、完全な見える化というのはできないなら、どこまで見える化ができるのか。それは具体的にどういう形で、統一的にやっていくかというところが、一番大きな問題だろうと思います。その辺のところは、フィードバックは必要なので、我々の方であるところで固めてしまって出して、そんな話ではなかったと言われるの

が一番困るので、そういうことのないような形で、政府内でのパブリックリレーションもありますし、外に対しても説明していくことが必要だろうと思います。

そのため、この形として、行っていきたいと思います。

それでは、29年度以降の本格運用に向けて、統計精度に関する検査の具体化について、統計の精度向上及び推計方法改善ワーキンググループにて、更に検討いただきますようお願いいたします。

最後に報告事項です。前回部会で建築着工統計を審議した際に、所管する国土交通省から、過去の公表データに報告誤りが疑われる事案が発見され、確認作業を進めているとの説明を受けました。本日は、その後の状況について追加的に報告を受けたいと思います。国土交通省から説明をお願いします。

**○渡瀬国土交通省建設経済統計調査室長** 国土交通省の建設経済統計調査室長の渡瀬でございます。委員長から今お話がありましたとおり、前回の基本計画部会におきまして、建築着工統計において誤りが疑われる事案がある。その事案について誤りが確認でき次第、その内容について修正の公表をさせていただきたいといった旨、御報告を申し上げたところでございます。それを踏まえまして、参考資料1の1を御覧になっていただきたいのですけれども、昨年12月21日付で、「『建築着工統計調査報告』の修正について」ということでプレスリリースをして、お詫びの上、修正をさせていただいているところでございます。なお、この時点での修正の御報告については、誤っていた箇所速報という形でございます。この表紙の2段落目でございますとおり、正しいデータを用いた再集計について改めて行って、後日、ホームページにおいて公表してまいりますといった形で、この時点では公表させていただいております。その後、e-Stat等の修正作業につきましては、1月25日、一昨日付で完了して、その状況について公表させていただいているところでございます。

参考資料1の2を御覧ください。今回の訂正の概要及び原因と再発防止策について概略をまとめさせていただいた資料がこちらでございます。まず、1のところでございますとおり、訂正の概要及び原因でございます。いずれも外部からの指摘により判明したものでございます。ケースは3件ございまして、(1)のケースAでございますけれども、概要といたしましては、着工月から2年遅れて集計を行ったというものでございます。その原因につきましては、建築確認申請はなされていたものの、都道府県への建築工事届の送付が着工月から2年後になされ、それに基づいてそのまま報告が行われたといったことが原因でございます。

2件目のケースBでございますけれども、これの概要ですが、1桁異なる工事費予定額で集計を行っていたというものでございます。この原因につきましては、集計の作業をしております都道府県の担当者が、建築工事届に記載の金額を1桁異なる数値で調査票に転記して、そのまま報告が行われた。こちらにつきましては、国土交通省において、システム上、単価の異常がございましたら、金額のエラーチェックにひっかかることでございまして、それについて再三、都道府県に照会したのですが、間違っていない、正しいものだという回答があったため、そのまま計上したという事案でございます。

3件目の事案でございます。ケースCでございますけれども、これにつきましては、誤った着工月で集計を行ったというものでございます。その原因につきましては、都道府県の担当者が、本来報告すべき着工予定月ではなく、その建築工事届が出された月をもって調査票を作成して報告が行われたというものでございます。以上が訂正の概要及びその原因でございます。

2の再発防止策につきましては、まず大きく2点ございまして、対策1でございますが、建築着工統計調査関連業務の適切な実施について、以下の内容を都道府県に対して改めて周知徹底を図ったということでございます。内容につきましては、建築工事届を受領したことを、きちっと確認を徹底するという。それから、届けの記載不備についてチェックするという。それから3点目は、調査票を正確に転記して確実に作成するという。それから、疑義情報を把握したときは、国土交通省へ報告いただいて、きちんと国土交通省と地方公共団体が連携して対応していくということを改めて周知徹底させていただいたところでございます。

それから対策2でございますけれども、私どもが行っている建設工事受注動態統計調査、こちらは標本調査でございますけれども、それにおいて、建設会社が受注した大規模建築工事について把握してございますので、そのリストと建築着工統計調査、着工の方が受注からややタイムラグがあって、やや遅れて出てくるのが通常でございますが、その大規模建築データを突合して、計上漏れ、金額誤り等がないかというのをチェックし、都道府県の方でまずはしっかりと調整票を作っていたという1段階目のチェックと、我々、国土交通省の方でダブルのチェックをかける体制で、今後、できる限りこのような同様の事案が発生することがないように、きちんと統計業務の審査の徹底を図っていくように努めてまいりたいと思っている次第でございます。

後ろに添付している資料は、今、御説明申し上げた内容を、パワーポイント資料で、少し図を入れて御説明しているものでございますので、説明は割愛させていただきます。私からは以上でございます。

○西村部会長 ありがとうございます。ただ今の説明について、御質問や御意見等があればお願いします。宮川委員、どうぞ。

○宮川委員 どうも御説明ありがとうございます。たしか建築着工統計は、いわゆるGDPの速報等にも使われているかと思えますけれども、その点への影響とかはないのでしょうか。少しお伺いしたいと思います。

○渡瀬国土交通省建設経済統計調査室長 建築着工統計につきましては、御指摘のとおり、GDPの集計に使われている、速報で使われていると私どもも認識しておりまして、それにつきましては、今後少し内閣府等とも調整させていただきたいと考えております。

○宮川委員 調整とおっしゃいますが、これは大事なことだと思いますので、早急にやっていただいた方がよいのではないかと思います。

○渡瀬国土交通省建設経済統計調査室長 当然、私どもとしては、こうした誤りがあったということを内閣府の方に御報告したいと思っております。

○西村部会長 内閣府、何か話せますか。

○酒巻内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 今、現状どう使われているかというところは、少し御説明できます。

内閣府でございます。GDPへの影響ということなのですが、まず建築着工統計そのものを使っているところというのは、民間住宅の推計と、個人企業の民間設備投資で使っております。民間住宅についての訂正は、10月の数字ということですので、今後推計されます10～12月期の統計に影響が出るということですので、それは今後の作業ということになります。それから、建築着工統計が基礎統計として使われている建設総合統計につきまして、これは建設部門の産出額に使用しております、民間企業設備などに影響があるということでございます。建設総合統計の修正は今後ということで伺っておりますので、修正値が公表されましたら、内容を精査いたしまして、推計にどう反映していくか検討したいと思っております。

○西村部会長 宮川委員、いかがでしょうか。その他、御質問や御意見等ございますか。

それから、もう一つ重要な点というのは、この統計も含めて、この統計は非常に使われている統計ではありますので、特に利用者目線での適切な情報提供がなされているかどうかは結構重要な点です。

今回のケースについては、非常に、ある意味、よいプラクティスだったのですが、正直言って時間がかかり過ぎた。都道府県があったために仕方がないということはあるのですが、それを含めて、どういう形で対処したらよいのかを考える必要があるだろう。それから、公的統計の信頼性のかかわる横断的な話になりますので、少し範囲を広げて、統計の精度向上・推計方法改善ワーキンググループで何かできる方法がもしあれば、お願いしたいと思っておりますので、座長の宮川委員と事務局の方で検討いただければと思っています。

それでは、本日予定された議事は終了いたしましたので、本日の部会はこの辺りまでとさせていただきます。

最後に、次回の部会の日程について事務局から連絡をお願いします。

○山澤総務省統計委員会担当室長 次回の基本計画部会・横断的課題検討部会は、2月23日、木曜日午前に開催する予定です。具体的な時間、場所も含め、詳細につきましては別途御連絡いたします。

○西村部会長 それでは、以上をもちまして、本日の基本計画部会・横断的課題検討部会合同部会を終了いたします。ありがとうございました。